



# 議会だより

令和2年5月1日発行  
発行 青森県上北郡横浜町議会  
〒039-4145  
青森県上北郡横浜町字寺下35  
電話 (0175) 78-2111  
FAX (0175) 78-2118  
編集 議会広報編集委員会

## 4月1日より開所した菜の花にこにこセンター



撮影日：令和2年4月16日

### ●令和2年度一般会計予算 ..... P 2 ~

予算総額38億5,500万円 前年度比8億5,200万円の減  
限られた財源の中で、第一次産業振興や子育て支援、学校給食調理等業務委託料及び  
中学校エアコン取付工事などの所要額を確保

### ●第1回定例町議会 ..... P 4 ~

一般質問に3人登壇 野坂浩二議員、沖津正博議員、北館英輝議員

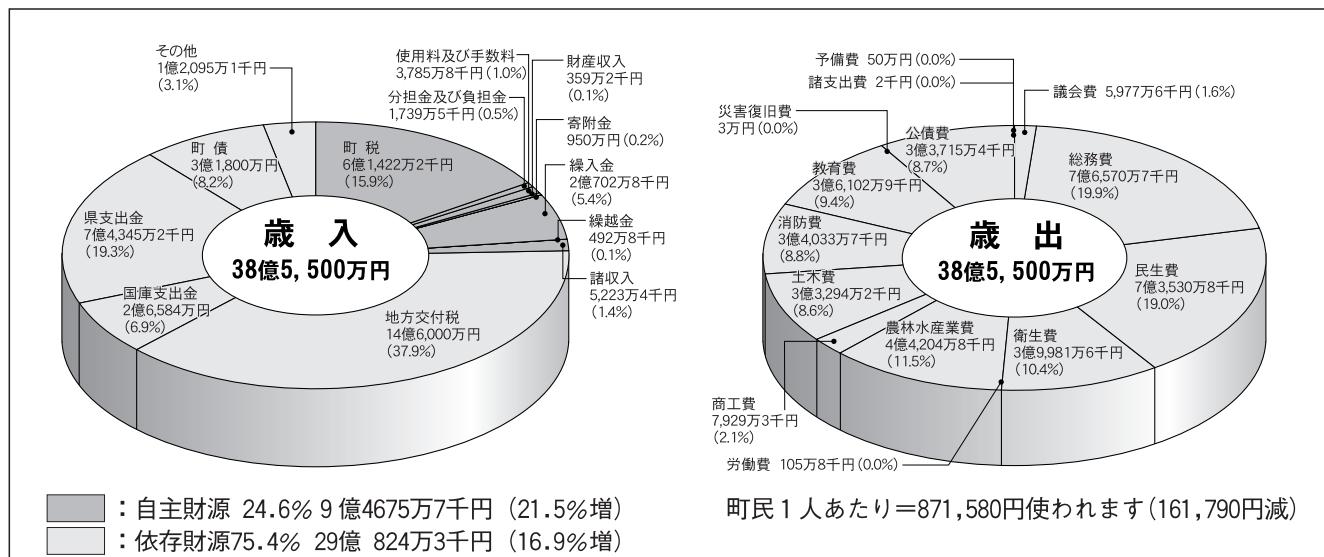
### ●予算審査特別委員会 (町政全般多岐にわたり質疑) ..... P 8 ~

# 令和2年度町の予算

# 一般会計予算 38億5,500万円

(前年比 8億5,200万円の減 18.1%の減)

当初予算編成にあたっては、事務経費の一層の節減に努めるとともに、限られた財源の中で、各補助金や継続事業については見直しを行う一方、福祉対策、生活環境対策などの所要額を確保し、第一次産業振興や子育て支援、学校給食調理等業務委託料及び中学校エアコン取付工事などに重点を置いた予算措置となりました。



## 《一般会計予算の概要（歳出）》

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
5,978万円 	7億6,571万円 	7億3,531万円 	3億9,982万円 	105万8千円 	4億4,205万円 
商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
7,929万円 	3億3,294万円 	3億4,034万円 	3億6,103万円 	3万円 	3億3,730万円 
諸支出金	予備費	教育費	災害復旧費	労働費	農林水産業費
2千円 	50万円 	3億6,103万円 	3万円 	105万8千円 	4億4,205万円 

## 《主な使いみち及び予算額》

### 〈総務課・企画財政課〉

安全安心のまちづくり政策

#### [新規事業]

庁舎及び車庫等個別施設計画策定業務委託料	599万8千円
消防ポンプ自動車購入費(本町分団 2台分)	6,278万8千円
人口ビジョン・総合戦略策定委託料	451万円

#### [継続事業]

がんばる団体活動助成事業(50万円×3団体)	150万円
元気な町内会活動助成事業(30万円×8団体)	240万円
総合振興計画策定業務委託料	556万3千円

### 〈健康福祉課〉

子育て支援の施策充実

#### [新規事業]

不妊治療費補助事業(1人分)	10万円
子ども用インフルエンザ予防接種助成	
※1歳から18歳まで	130万円

障害者福祉計画策定業務委託料	308万円
----------------	-------

#### [継続事業]

子ども医療助成事業(電源立地地域対策交付金)	
※高校生までの医療費無料化	1,400万円
シルバー人材センター運営事業補助金	528万2千円
健康診査及び各種がん検診委託料	1,800万円

### 〈産業振興課〉

一次産業の経営安定に向けた施策の取り組み

#### [新規事業]

ホタテガイ養殖残渣処理補助金	150万円
----------------	-------

#### [継続事業]

地域商業活性化事業補助金(プレミアム商品券)	300万円
中山間地域等直接支払制度事業	2,609万2千円
菜の花フェスティバル運営事業	1,958万6千円
ふるさとのまつり運営事業	825万円

### 〈建設水道課〉

町民の生活及び道路整備

#### [新規事業]

海岸保全施設老朽化調査及び	
長寿命化計画策定業務委託料	400万円
社会資本整備事業委託料(三保野14号線)	1,500万円
町営住宅長寿命化計画策定業務委託料	500万円

三保野公園トイレ整備設計業務委託料	850万円
-------------------	-------

#### [継続事業]

合併処理浄化槽補助金	552万6千円
横浜町地区漁港施設機能強化事業費	2億5,205万円
道路除雪作業委託費	3,300万円
町営住宅整備事業	1億5,450万円

### 〈教育委員会・給食センター〉

将来を担う子ども達の教育環境の充実

#### [新規事業]

横浜中学校エアコン取付工事	1,500万円
横浜町文化財維持修繕費補助金	500万円
ふれあいセンター駐車場整備事業	484万円
学校給食調理等業務委託料	2,100万円

#### [継続事業]

中学生海外体験学習事業	380万円
スクールバス運転業務委託料	3,206万1千円

### ○特別会計

●横浜町国民健康保険特別会計	6億6,485万6千円
●横浜町介護保険特別会計	
・保険事業勘定	7億138万1千円
・介護サービス事業勘定	428万5千円
●横浜町後期高齢者医療特別会計	5,826万8千円
●百目木地区農業集落排水事業特別会計	4,434万円8千円
●横浜町水道事業会計	
・3条予算(企業活動に対応する費用)	8,414万7千円
・4条予算(施設設備への投資やその財源となる企業債等)	
	888万2千円

### 《補正予算(令和元年度)》

#### ◇一般会計

1億4,911万円を追加し

→予算総額を47億4,957万4千円へ

#### \*歳入\*主なもの

・保健・児童センター整備事業 (菜の花にこにこセンター)	1億3,160万円減
・財政調整基金繰入金	5,140万2千円減
・学校給食センター維持運営基金繰入金	800万円減

#### \*歳出\*主なもの

・保健・児童センター建設工事	9,763万6千円減
・町営住宅建設工事費	700万円減
・農業振興費	1,087万7千円減
(強い農業・担い手づくり総合支援交付金)	400万円減
(畑作構造転換事業費補助金)	231万円減
(機構集積補助金)	200万円減

#### ◇国民健康保険特別会計

51万8千円を追加し→予算総額を7億1,226万5千円へ

#### ◇介護保険特別会計

2,546万8千円を減額し→予算総額を8億2,463万3千円へ

#### ◇後期高齢者医療特別会計

209万9千円を減額し→予算総額5,295万1千円へ

#### ◇百目木地区農業集落排水事業特別会計

722万4千円を減額し→予算総額3,713万円へ

#### ◇水道事業会計

3条予算

・収益的収入及び支出の収入	119万5千円減
・収益的収入及び支出の支出	152万2千円減

4条予算

補正はありません。

# 令和2年 第1回定例町議会

3月定例会は3月2日（月）から6日（金）までの5日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げ閉会しました。

初日に町長の提案理由の説明があり、平成31年度一般会計予算、平成30年度一般会計補正予算、横浜町議会委員会条例の一部を改正する条例案など、条例案12件、組合規約の変更1件、人事案件1件、補正予算案6件、当初予算案6件、合計26案件を慎重審査し、原案のとおり可決しました。

平成31年度一般会計予算、特別会計など併せて6会計については、予算審査特別委員会を設置し、原案のとおり可決しました。

一般質問には、野坂浩二議員、沖津正博議員、北館英輝議員の3人が登壇し、有害鳥獣への対応についてや空き店舗や店舗リフォームの支援について、第5次横浜町総合振興計画の経緯と結果についてなど多方面にわたり論戦を展開しました。

## 審議した議案と議決の結果

### （全議案可決）

#### ○横浜町課設置条例の一部を改正する条例

令和2年4月から菜の花にこにこセンター開設による現行組織・機構の見直しに伴い、課の名称を改正。

○横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告等を考慮し、町においても55歳を超える職員の昇給抑制を講じることによって、国家公務員との給与水準の均衡を図るため改正。

○横浜町議会委員会条例の一部を改正する条例

横浜町課設置条例の改正に伴い、常任委員会が所管する課の名称を改正。

○横浜町税条例の一部を改正する条例

町民税及び固定資産税に係る前納報奨金を廃止。

○横浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布

会計年度任用職員は常勤職員と同様に地方公務員法上の服務に関する規定が適用されることにより、所要の改正。

○横浜町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

横浜町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

○横浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布

会計年度任用職員は常勤職員と同様に地方公務員法上の服務に関する規定が適用されることにより、所要の改正。

○横浜町本町地区総合研修施設設置条例の一部を改正する条例

転作農業研修センターの管理及び運営について、教育委員会へ移管することに伴い、名称の変更を含め、管理に係る事務取扱について改正。

○横浜町立農林漁業者等健康増進施設トレーニングセンター設置条例の一部を改正する条例

トレーニングセンターの管理及び運営について、教育委員会へ移管することに伴い、トレーニングセンター使用条例を廃止する

○横浜町立農林漁業者等健康増進施設トレーニングセンター設置条例の一部を改正する条例

トレーニングセンターの管理及び運営について、教育委員会へ移管することに伴い、トレーニングセンターセット等へ事務取扱について整理することから、

トレーニングセンター使用  
条例の廃止。

◎横浜町立洗心閣設置条例  
の一部を改正する条例

洗心閣の管理及び運営に  
ついて、教育委員会へ移管  
することに伴い、事務取扱  
について改正。

◎横浜町行政財産等使用条  
例の一部を改正する条例

施設の廃止による「コ  
ミュニティセンター」及び  
「北地区公民館」並びに「洗  
心閣」の管理及び運営を教  
育委員会へ移管することに  
伴い、洗心閣設置条例にお  
いて使用料を規定すること  
から、3施設について削除。

◎横浜町町民体育センター  
設置条例の一部を改正する  
条例

令和2年4月1日にト  
レーニングセンターの管理  
が教育委員会に移管される  
ことから、町民体育セン  
ターの使用料について整合  
性を図るため改正。

◎青森県市町村総合事務組  
合を組織する地方公共団体  
の数の減少及び青森県市町  
村総合事務組合規約の変更  
について

青森県市町村総合事務組  
合の構成団体である三戸郡  
福祉事務組合が令和2年3  
月31日をもって解散するこ  
とに伴い、議会の議決を要  
するものである。

人事案件

◎横浜町副町長選任に同意

任期

令和2年4月1日から  
令和6年3月31日まで

副町長  
新渡 嘉広 氏

一般質問



質問1

有害鳥獣への対応について

全国自治体においてもカラ  
ス対策については苦慮する所  
です。広島県では人の居ない  
隙にカラスが牛舎に侵入し牛  
のエサや水をついぱむだけで  
なく、牛のお産があると血の  
匂いを嗅ぎつけ胎盤などを狙  
いに来たり、生後間もない子  
牛が毛をむしられたり、被害  
がひどい農家では、開腹手術  
をした直後の牛が患部を突か  
れ傷が全開し、縫合したもの  
の死んでしまうケースもあり  
ました。

また、八戸市中心市街地に  
おいても、カラスの大群が飛  
来し、ふん害で困っているこ  
とに對して、宇都宮市のカラ  
ス被害対策会社が追い払い実

験を開始したと報道がありま  
した。  
そこで町長にお伺いします。  
①当町における有害鳥獣へ  
の苦情状況について  
②有害鳥獣への対応・対策  
について  
③有害鳥獣への支援制度に  
ついて

答弁(町長)  
地域全体で鳥獣被害への  
対策に取り組む

①害鳥における苦情状況は、  
カラスにおいては、畑作農家  
等の飼料作物や野菜等の食  
害、牛舎や豚舎の中に侵入し、  
家畜のエサの食害や家畜への  
損害などの被害報告を受け  
います。

また、工場敷地内での糞に  
よる環境被害の報告も受けて  
います。  
②町では、青森県猟友会横  
浜支部9名の協力を得て、横  
浜町鳥獣被害対策実施隊を設  
置し、パトロールや地域住民  
と連携して追い払い活動を実  
施したり、状況によっては有  
害鳥獣の捕獲等を依頼してお  
ります。

質問2

本年行われる次期町長  
選挙について

野坂町長におかれまして  
は、2004年12月の初当選  
以来、4期16年にわたり町政  
運営の重責を担い、政策実現  
に向けて努力された姿勢に対  
し同じく横浜町の未来を考え  
る者として敬意を表するもの  
であります。

この間財政難のため予算確  
保に四苦八苦したこと、20  
11年の東日本大震災、20  
13年の豪雪による国道27

獣被害防止総合対策交付金に  
おいて、被害がある場合は、  
侵入防止柵・捕獲機材の導入  
支援があるほか、鳥獣被害対  
策実施隊の体制強化として、  
人材の確保・育成活動の活性  
化について支援がございます。

町といたしましては、一般  
家庭も含め農家等と対象鳥獣  
の種類や出没時期、被害状況  
等の情報を共有し、鳥獣被害  
が発生した場合でも迅速に対  
応できるよう関係機関と連携  
を取り、地域全体で鳥獣被害  
への対策に取り組んでまいり  
ます。

9号線通行止めへの対応、2017年の町内4小学校統合

による新横浜小学校の開校など、多岐にわたりその手腕を発揮してこられました。

また、昨年には、神奈川県連携協定を結び、横浜町を全国に大いにアピールできたことだと思います。

そこで町長にお伺いいたしました。次期町長選への出馬について、今期4年の取り組み、反省点があればそれをふまえ、現時点での考え方お聞きします。

実態調査結果を踏まえ、対策計画の変更、具体的取り組みと進めてまいりたい

答弁(町長)

参加による協働のまちづくりをさらに推し進めたい、そのことを強く支持者から思いを叶えてほしいという強い推薦もあり、5度目の立候補をする所存であります。

## 一般質問



沖津 正博 議員

### 質問1

空き店舗や店舗リフォームに支援を

答弁(町長)

第一次産業の新規就労と併せて、農林漁業の応援、町活性化のため人材の誘致について、今後検討していく



るところですが、新たに縦貫道対策や一層の買い物難民が増えていく事態に対処していくことが求められています。  
①商店振興への町の姿勢を伺います。

②商店のリフォーム補助や空き店舗支援策や商店街活性化と道の駅事業を軸とした取り組みの強化を求めるもので

す。  
②町といたしましても、町内商店の持続可能な維持、創業支援や事業継承への支援とともに検討を進めてまいります。

また、菜の花よこはま協同組合による一店逸品運動、ナタネの会の野菜の集荷や商品開発の販売強化、ぐるっと隊の活動を参考とした予約・訪問販売の方法などに重点を置き、関係団体と検討してまいりたいと考えております。

また、菜の花よこはま協同組合による定期的な産業振興会議を開き、持続可能な各

施策を検討する場を作ることを提案するものです。活力の力はやはり協同組合、事業者、農漁業者、住民、役場が連携し知恵を絞ることにあると思います。

そこで  
①産業振興会議の設置の考え方を伺います。

②町発注事業・工事による町内事業者・商店の参入関与の状況を伺います。

総合的に町の地域活力の向上を目指す

答弁(町長)

なるべく「地元」の経済循環とまちづくり(産業振興)会議の設置を

①議員ご指摘のとおり、なるべく注文・仕事は「地元」で回し、「ヒト・カネ」の地域循環をいかに拡げ、特色ある商品・サービスの開発や普及に力を入れるため、関係団体や住民の代表などによる検討する場は非常に重要であると考えております。

平成16年12月12日より町民の方々から力強いご支援、ご支持をいただき、横浜町町政の運営、執行に誠心誠意全力で町民の幸せを第一に考え、公正、公平、無視にして積極的に町民の福利を増進し、調整的につとめ、健やかで生き生きと働き、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりました。町民

町内においては、年々商店街の閉鎖が増え歯止めがかかりません。県の調査によると来客減少の理由は、大型店出店の影響、人口減少の影響、次いで商店街の業種構成の不足となっています。

現在横浜町はプレミアム商店の駅事業によるぐるっと隊などその振興に努力されていました。また、下北縦貫道の整備状況を考慮しながら、商業だけではなく第一次産業からの新商品の開発も推進し、できるかぎり町内商店の消費が向上するよう、商工会の経営指導とともに検討を進めてまいります。

また、下北縦貫道の整備状況を考慮しながら、商業だけではなく第一次産業からの新商品の開発も推進し、できるかぎり町内商店の消費が向上するよう、商工会の経営指導とともに検討を進めてまいります。

また町といたしましては、町内産業団体等の自主的な計

画や取り組みの支援や、国、県及び関係機関の制度を最大限に活用しながら、総合的に町の地域活力の向上を目指してまいりたいと考えております。

②町発注事業・工事による

町内事業者・商店の参入関与状況は、町の令和元年度の工事契約件数は52件であり、このうち町内業者の請負件数は37件となっております。

③町外業者との契約について  
は、横浜町保健・児童センター建設工事が主なものであり、大規模工事を除くと契約額で約92%を町内業者が受注しております。



### 質問3 住宅扶助に火災保険料が含まれることの周知を求める

少ない年金では暮らせらず、医療介護で生活費が底をつき、生活保護に頼るケースが増えています。以前生活保護では、

借家の火災保険料は扶助費に含まれませんでしたが、平成20年の法改正で入居に必須な火災保険料は、生活保護給付の対象になったと伺っています。生活保護に関することは

県の所管になっていますが、県への事実確認をしながら受給者への周知を求めるものです。生活保護に関することは

### 答弁(町長)

横浜町社会福祉協議会との連携を図り会員増加と業務の安定的な遂行に向けて努めてまいりたい

生活保護世帯がアパートなど賃貸契約をした場合に火災保険料が契約に含まれる場合があります。

この火災保険料は、福祉事務所において、訪問時や状況に応じて聞き取り等により確認して対応しているところであります。

町としましても、福祉事務所と情報を共有すると共に契約時や契約更新時において生活保護受給者に対し周知を図り、適切に支給されますよう適宜対応してまいりたいと考えております。

①全国的に少子高齢化が進み超高齢化となり、町でも重要な課題の一つでもあります。高齢者が健やかに安心して暮らせる環境づくりに具体的行動目標に沿って保健活動を実施し、健康寿命の延伸のため、特定健康診査の無料化にして受診率を高める努力をしてい

## 一般質問



北館 英輝 議員

ます。

- イ. 特定健康診査受診率  
平成31年度目標65.0%  
ロ. 各種がん検診受診率  
平成31年度目標50.0%  
以上の経緯と結果を伺います。

②公共下水道は平成27年に業務廃止になりました。合併

処理浄化槽の人口普及率平成31年度目標30.1%、基本計

画では社会情勢等により、必

要があれば見直しを行うと

ります、経緯と結果及び見直しをしたのか伺います。

③自立した行財政改革運営

の推進として、財政の健全化

を効率的な行政運営の改革に

取り組み、事務処理の効率化、

職員のスリム化を図り、行政

窓口サービスの向上、民間活

力の活用として、民間委託、

指定管理者制度の導入などを

図り不斉の行財政改革を進め、自主財源の確保に努める

とあります。

イ. 経常収支比率  
平成31年度目標88.0%

ロ. 実質公債費比率  
平成31年度目標9.5%

以上行財政改革の経緯と結果を伺います。

### 答弁(町長)

町民を安全、且つ確実に避難させることを最優先に国・県・関係町村と連携を図っていきたい

①まず、特定健康診査受診率ですが、平成30年度の実績では38.7%と目標値には達成27年度までの実績では各種目標値を設定され、それぞれの検診において30%から39%の数値まで増加しておりましたが、平成28年度より地域保健事業報告の対象数の捉え方が変更となり受診率はおよそ半減していることから、次期総合振興計画では新たな目標値を設定する必要があると考えております。

がん検診の実施は、がんの早期発見・早期治療につながる手段であり、今後もがん検診の必要性をお伝えし、さらなる受診率の向上に努めたいと考えております。

②合併処理浄化槽の人口普及率でありますが、平成21年

度実績で普及率は17.9%です。平成30年度実績では、人口4,514人に対し合併処理浄化槽等の人口は1,394人、人口普及率は30.9%で目標をやや上回つており、平成元年度2月現在では、普及率は32.1%となる見込みで、目標が達成されている状況です。

また、計画の見直しについては、目標と実績に大きな相違がないため、見直しは実施しておりません。今後においても、合併処理浄化槽設置補助金を交付し、広報やチラシ配布等PR活動も継続して周知に努めてまいります。

③自立した行財政運営の推進については、平成30年度決算では、経常収支比率が91.9%、実質公債費比率で5.8%となっており、実質公債費比率は目標より3.7%の減少となっておりますが、実質赤字比率等の判断比率についても当町は健全化基準以下となっておりますので財政は健全に保たれています。

第6次計画の策定に向けて、第5次計画の検証や審議会の開催など、現在作業を進めております。

# 予算審査特別委員会

令和2年度の一般会計及び特別会計予算は、  
予算審査特別委員会（大澤弘悦委員長）に付託し審議しました。  
町政全般にわたり質疑がありました。

問 総務費の会計年度任用職員報酬で1,800万円が計上されていますが人数と額は。

答 行政懇談会の開催予定は、行政懇談会については、隔年でやることとしており、今年度の開催は予定していません。

【歳出】  
総務課

【主な審議内容】



大澤弘悦 委員長

問 企画調整費の看板設置委託料等業務委託料の看板の場所は。

答 よこはま風力分でありますとして、農林漁業の健全な発展に資することを目的として14基分20年間寄付をいただくことによるこの協定によりまして、800万円を計上したものです。

予算審査特別委員会は3月4日から5日の2日間開催しました。令和2年度当初予算案について慎重に審査し、大澤弘悦委員長から本会議にその内容を報告しました。

問 寄附金の農産漁村再エネ法寄付金の800万円の中身は。

答 事務だと時給851円で、一日当たり6,600円、会計年度任用職員では、時給925円の7時間勤務（パート）となります。

答 会計年度任用職員は草刈りや除雪作業員等含め75名を予定しています。1,800万円報酬につきましては、総務課、税務課、健康福祉課、農業委員会、産業振興課等で14名分です。今までの一般事務だと時給851円で、一日当たり6,600円、会計年度任用職員では、時給925円の7時間勤務（パート）となります。

【歳入】  
企画財政課

問 地域づくり推進費のがんばる団体活動助成事業と元気な町内会活動助成事業は申請団体が少ないという事で減額補正していました。申請団体を増やせないか。

答 町内会長会議でも制度の内容等説明しておりますのでさらに利用団体が増えるよう促していきたい。

答 町の南北入口に設置してあるふるさとの里と示した看板を令和元年度で取り壊すことでおり、令和2年度でその後の看板を設置するための委託料です。

問 新型コロナに対する町の対応は。

【歳出】  
健康福祉課

答 国の指導に従い、一般のクリニックに行くのは控え、

まずは保健所に相談をするよう促すこととしています。

問

健康増進事業費の健康診査及び各種がん検診で1,800万円計上しています。県では健診率を65%に上げております。町の健診率は到底及びません。この金額で健診率を上げていけるのか。

答 受診率65%はあくまでも国の目標であり、やはり町としては町独自の目標を考え、男性の受診者が伸びないのが長年の課題であり、それ向け様々な情報を取入れ健診率増加に向けて考えたいと思います。

税務課

〔歳出〕

納税組合の組織率を上げるために宣伝が必要ではないか。

答

これ以上組合員が減らないうよう、また若い組合員を増やすために今後も努力していきたいと考えております。

町民課

〔歳出〕

公害対策費で、以前三保川の大腸菌が基準をオーバーしているというデータがありました。その後三保川の大腸菌について調査結果はどのようになつたのか。

答 三保川は夏場になるとどうしても川の水が少なくなります。そうなると大腸菌の濃度が上がつてくるという状況でした。しかしながら、町では毎年河川の水質調査を行つており、現在は大腸菌の発生はない状況です。

産業振興課

〔歳出〕

農業次世代人材投資事業費補助金が減額になつている理由は。

答

1年間で個人では125万円、夫婦では255万円の支給になりますが、来年度は4名減の個人1名、夫婦1組の公布となります。

問 現在のコテージの利用状況は。

答

年間約1,000人の利用があります。一昨年のイワシの漂流によつてコテージの利用は少なくなつてきましたが、本年度平年並みに戻つてきている状況です。

問

公害対策費で、以前三保川の大腸菌が基準をオーバーしているというデータがありました。その後三保川の大腸菌について調査結果はどのようになつたのか。

答 三保川は夏場になるとど

うしても川の水が少なくなります。そうなると大腸菌の濃度が上がつてくるという状況でした。しかしながら、町では毎年河川の水質調査を行つており、現在は大腸菌の発生はない状況です。

問

建設水道課

〔歳出〕

土地改良費と漁港管理費の工事請負費の工事一式の中身は。

答

土地改良費では100万円計上しており、農道や水路の修繕で、町民から要望があれば対応できるよう計上しております。

漁港管理費も側溝の蓋が割れた等の要望があれば対応できるよう計上しています。

教育委員会

〔歳出〕

中学校のエアコン取付工事に1,500万円計上していますが、設置場所は。3学年それぞれの教室と特別支援教室2部屋に設置予定です。

問

中学校のエアコン取付工事に1,500万円計上していますが、設置場所は。

答

職員室、校長室、1・2・3学年それぞれの教室と特別支援教室2部屋に設置予定です。

陳情  
陳情第5号

日米地位協定の抜本改定を求める陳情書

提出者

青森市大野字若宮165番地19

青森県平和委員会代表 阿部 喜美子

要請  
要請第1号  
厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書

提出者

青森市新町二丁目4番地1青森県共同ビル1階

青森県町村議会

会長 石戸 秀雄

審議結果  
可 決

陳情  
陳情第2号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

提出者

橋本 円議員

賛成者

大澤 弘悦議員

澤谷 松大議員

発議  
発議第2号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

提出者

橋本 円議員

賛成者

大澤 弘悦議員

審議結果

可 決

## 議員現場視察

3月9日、上イタヤノ木団地と菜の花にこにこセンターの現場視察をしました。



## 長年の功績と貢献により 自治功労賞を受賞



澤谷松大 議員  
(議員15年以上)

石橋勝大 議員  
(議員15年以上)

## 全国町村議会議長会表彰

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をねがいします

### 3つの密を避けましょう!

①換気の悪い  
密閉空間



②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や  
発声をする  
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。  
日常の生活中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場合  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には  
消毒などを行ってください。

1

2

3

首相官邸

厚生労働省

厚労省 コロナ 検索



## 『議員活動報告』

2月18日（火）	*総務教育常任委員会
2月19日（水）	*産業民生常任委員会
2月25日（火）	*議会運営委員会
3月9日（月）	*議員現場視察
4月17日（金）	*広報編集委員会

## 議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。  
多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴する  
ことが議会活性化の一つです。

3月定例会の傍聴者は32人でした。  
次の定例会は第2回定例議会の予定です。  
みなさんの傍聴をお待ちしております。  
(詳しくは議会事務局まで)